



教育文化

◆教育内容の充実

4月から市内全小学校において、3・4年生は年間35時間、5・6年生は70時間の英語の授業を実施します。学習に必要な教材を各小学校に配付するとともに、教員の実践研修の充実を図ることで指導力強化に努め、児童の学力の向上を図ります。

◆新市民会館の建設

1月21日に「みんなで考える新市民会館シン

ポジウム」を開催し、施設の「多機能」と「重ね使い」によるコンパクト化、そして市として、公共施設全体の縮減を図るべき中での整備として、無駄が無く有効に利用される施設であるべきなどの意見をいただき、これらを踏まえ、基本構想を策定しました。今年度は、規模、整備手法および建設場所等を検討する、基本計画を策定する予定です。

健康福祉

◆児童福祉の充実

「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、総合的な子育て支援施策を推進し、安心して子育てができる環境づくりに努めます。

待機児童対策、教育・保育の二ーズへ対応するため、民間運営による「幼保連携型認定こども園」の平成32年4月の開園に向け、適切な事業者の選定を進めます。

また、児童の一時的な預かりなどの相互援助活動を目的とした「ファミリーサポートセンター事業」については、今年度中の開始に向け、準備を進めます。

◆高齢者福祉の充実

「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」の策定を現在進めており、計画の実施により、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に

提供される「地域包括ケアシステム」の推進に努めます。

◆障害者福祉の充実

「障害者総合支援法」の改正に伴い、障害者が地域で自立した生活ができるよう支援する「自立生活援助」や、就業に伴う環境の変化に適応できるよう支援する「就労定着支援」を新たに実施し、障害者施策の一層の充実・推進を図ります。

◆母子保健事業の充実

現在、妊娠された方が母子保健法の規定による健康診査を受ける際に、費用の一部を助成していますが、自己負担が生じた場合に、さらに上乗せ助成をすることで、妊婦の健康管理と経済的負担の軽減を図り、より安心して妊娠・出産ができるよう支援します。